

再造林により豊かな森林を未来に引き継ぐ取組

現在、再造林が実施されない森林の増加により、将来にわたる木材の安定供給や県土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止など森林の有する公益的機能の低下が懸念され、再造林の推進が重要となっています。

北薩地域振興局の取組

- ◇ 「再造林推進会議」を開催し、今後の取組について、地域の関係者と協議・検討
- ◇ 「再造林研修会」を開催し、植付などの施業技術を向上
- ◇ 「再造林推進旗」の掲揚により、地域における再造林の意識を向上 など



再造林推進会議



再造林研修会



再造林推進旗



再造林実施林

- 地域の関係者や森林所有者と連携を図りながら、伐採跡地の再造林と計画的な保育を推進し、森林資源の循環利用の定着化により「未来につなぐ多様で健全な森林づくり」を目指します。

4 建設部からのお知らせ

土砂災害警戒区域等の指定を進めています

県では、これまで、土砂災害に対する安全性の向上を図るため、対策施設の整備（ハード対策）を主に進めてきました。

しかしながら、土砂災害の発生する恐れのある箇所は非常に多く、その整備には膨大な時間等を要するため、現在は、ハード対策と併せ、ハザードマップ作成などのソフト対策を併せた、総合的な土砂災害防止対策を推進、支援しています。

北薩地域振興局では、危険箇所を明確にするために、土砂災害警戒区域指定調査を進めているところですが、調査が完了した地域から、順次調査結果の公表及び、区域指定に向けた住民説明会を開催することとしています。

総合的な土砂災害防止対策の推進に、皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

こんな場所が区域指定の対象となります（がけ崩れ）



問い合わせ先

北薩地域振興局 建設部河川港湾課：0996-25-5655

県ホームページ

ホーム > 危機管理・防災 > 土砂災害情報